

母子健康手帳、母子保健情報等に関する検討会について

- 母子健康手帳の様式については社会情勢の変化や保健医療福祉制度の変化等に伴い改正を行ってきた。
- デジタル化が進む中で、平成30年度に「データヘルス時代の母子保健情報の利活用に関する検討会」を開催し、電子化すべき情報等について中間報告書がとりまとめられ、令和2年度からはマイナポータルを通じて本人が閲覧できる仕組みとしたところである。一方で、母子保健情報について、乳幼児健康診査の内容の標準化や、情報の連携や利活用の在り方等については引き続き検討が必要な事項とされている。
- このような社会的状況の変化等を踏まえ、今般、母子健康手帳、母子保健情報等に関して検討を行うことを目的とし、学識経験者・関係団体代表者等の協力を得て、厚生労働省子ども家庭局長の下に、本検討会を開催するものとする。

構成員

安宅 満美子	とりこえ助産院 助産師 (公益社団法人日本助産師会 推薦)	中山 まき子	同志社女子大学現代社会学部 特任教授
石田 淳子	府中市子ども家庭部 子ども家庭支援課長・子ども家庭支援センター所長 (全国保健師長会 推薦)	濱田 圭子	兵庫県但馬県民局朝来健康福祉事務所 健康参事・地域保健課長 (公益社団法人日本看護協会 推薦)
伊藤 早苗	岐阜県輪之内町福祉課長・保健センター 所長 (全国町村会 推薦)	三浦 清徳	長崎大学大学院医歯薬総合研究科産科婦人科学教室 教授 (公益社団法人日本産婦人科学会 推薦)
◎ 岡 明	埼玉県立小児医療センター 病院長	三平 元	医療法人社団すこやかおやこ 理事長 (公益社団法人日本小児科医会 推薦)
小林 徹	国立研究開発法人国立成育医療研究センター臨床研究センターデータサイエンス部門 部門長	森田 圭子	特定非営利活動法人ホームスタートジャパン 代表理事
末松 則子	三重県鈴鹿市長	山縣 然太郎	山梨大学大学院総合研究部医学域社会医学講座 教授
鈴木 俊治	日本医科大学女性生殖発達病態学大学院 教授 (公益社団法人日本産婦人科医会 推薦)	山本 秀樹	公益社団法人日本歯科医師会 常務理事
永光 信一郎	福岡大学医学部小児科 主任教授 (公益社団法人日本小児科学会 推薦)	渡辺 弘司	公益社団法人日本医師会 常任理事

(50音順・敬称略。◎は座長)

主な論点

- ・ 母子保健情報の電子化や自治体の電子的母子保健ツールの導入、任意様式の情報量等の現状を踏まえ、母子健康手帳の電子化、紙と電子の役割についてどう考えるか。
- ・ 母子健康手帳の役割 について、どのように考えるか。
- ・ 多胎児、低出生体重児、障害のある子ども、外国人家庭等 多様性に配慮した情報提供や父親の育児を推進する方策について、どのように考えるか。
- ・ 母子健康手帳に反映すべき近年の制度改正等の動きやエビデンスはあるか。

スケジュール

- (1) 母子健康手帳の見直し方針について (夏頃を目途に検討)
⇒ **令和5年度以降、各市町村において新様式の母子健康手帳を交付**
- (2) 電子化すべき乳幼児健診等の母子保健情報について (年度内に方向性を検討)

「母子健康手帳の見直し方針について※」の概要

※母子健康手帳、母子保健情報等に関する検討会中間報告書（令和4年9月20日）

1. 全体的な事項について

(1) 母子保健情報・母子健康手帳の電子化について

- ・現状：令和2年度以降、マイナポータルを通じて一部は閲覧可能
- ・今後の対応：
 - ・母子保健分野に係る国民の利便性の向上、地方公共団体や医療機関の事務負担の軽減等を図るため、**令和7年度を目標時期として**地方公共団体の基幹業務等システムの統一・標準化が進められていることも踏まえ、マイナンバーカードを活用した**母子健康手帳のデジタル化に向け、環境整備**を進めていくことが適当
 - ・**令和5年度以降**、保護者に対する育児等の情報 **（任意様式）について、主として電子的に提供**することが適当

(2) 名称について

- ・父親の育児参加等の観点から変更すべきとの意見の一方、現在の名称の定着を理由に変更すべきでないとの意見
⇒ **「母子健康手帳」の名称は変更しない**
- ・複数の自治体で既に他の名称を併記 ⇒ 市町村が独自に名称を設定し併記できる旨を、今後厚労省において周知

2. 個別の事項について

母親

- ・心や体のことで悩みがある場合に地域の**子育て世代包括支援センター等に相談するよう促す記載**を追加
- ・**産後ケア事業に関する記録欄を追加**し、関係者間での実施状況等の共有を推進
- ・妊婦健診の標準的な**検査の内容や意義等について情報提供を充実**、検査陽性の場合に精密検査等を促す趣旨の記載を追加

父親や家族

- ・**父親や家族が記載する欄を増加**
- ・家族の多様性を踏まえ、**適切な範囲で「保護者」という表現に改定**

子ども

- ・成長発達の目安の記載項目について、両親が不安にならないよう注釈を追加。あわせて、追加する項目の考え方を整理
- ・妊娠・新生児・乳幼児・学童期・思春期にいたる継続性の観点から、任意様式に**学童期以降の健康状態の記録欄**を追加

その他

- ・多言語版の母子健康手帳、低出生体重児向けの成長曲線等の充実等、**多様性に配慮した情報提供を充実**
- ・妊婦や保護者を自治体などの必要な支援に適切につなげられるよう、**相談窓口の連絡先等をわかりやすく情報提供**
- ・災害時への対応として、**避難場所の連絡先や平時からの備えなどについて情報提供**

(参考) 母子保健情報の電子化に関する現状と方向性について
※母子健康手帳の観点からの整理

	省令様式			妊婦や保護者の記録等 ※妊婦や保護者の気持ちなどの自由記述など	任意様式
	健康記録				
	標準的な電子的記録様式が定められている項目		法定外乳幼児健診（3～4か月、1歳半、3歳以外）、健康管理、成長発達など		
	最低限電子化すべき情報				
	乳幼児健診（3～4か月、1歳半、3歳）の一部 ※受診の有無や診察所見の判定等	乳幼児健診（3～4か月、1歳半、3歳）の一部、妊婦健診			情報提供
電子化の現状	○ マイナポータルにて閲覧可能、かつ、転居時等に他の自治体に引き継ぎ可能	△～×	△～×	×	△ (一部QRコードやHPリンクを記載)
自治体の把握状況*	○	△～×	△～×		
電子化に向けた方向性	対応済み	令和4年度にマイナポータルに更に掲載すべき項目の有無等を検討		※個人の思いや気持ちを記したものであることから、マイナポータルに掲載することは想定されない	令和5年度から主として電子的に提供

*電子化されたデータだけでなく、紙で情報を保有している場合を含む